

平成 25 年 3 月期 中間決算情報

平成 24 年 12 月 21 日

会 社 名 中日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

URL <http://www.c-nexco.co.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 CEO

(氏名) 金子 剛一

半期報告書提出予定日 平成 24 年 12 月 27 日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 25 年 3 月期中間期の連結業績 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24 年 9 月中間期	1,287,075	369.7	19,003	3.5	19,437	3.3	11,605	3.1
23 年 9 月中間期	274,028	-	18,354	-	18,817	-	11,252	-

(注) 包括利益 24 年 9 月中間期 11,588 百万円 (3.3%) 23 年 9 月中間期 11,222 百万円 (-%)

	1 株当たり中間 (当期) 純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益
	円 銭	円 銭
24 年 9 月中間期	89.27	-
23 年 9 月中間期	86.55	-

(参考) 持分法投資損益 24 年 9 月中間期 △37 百万円 23 年 9 月中間期 △32 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24 年 9 月中間期	1,133,717	213,106	18.6	1,618.01
24 年 3 月期	1,991,602	201,084	10.0	1,528.79

(参考) 自己資本 24 年 9 月中間期 210,341 百万円 24 年 3 月期 198,743 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24 年 9 月中間期	834,550	△25,853	△863,384	95,561
23 年 9 月中間期	△109,924	△11,716	130,582	103,483

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
24 年 3 月期	-	-	-
25 年 3 月期	-	-	-

3. その他

(1) 当中間連結会計期間における重要な子会社の異動
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有・無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有・無
 ④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年9月中間期	130,000,000株	24年3月期	130,000,000株
② 期末自己株式数	24年9月中間期	一株	24年3月期	一株
③ 期中平均株式数	24年9月中間期	130,000,000株	23年9月中間期	130,000,000株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成25年3月期中間期の個別業績（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間 (当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月中間期	1,270,086	389.4	16,153	△1.5	16,922	△0.2	10,035	5.7
23年9月中間期	259,515	—	16,404	—	16,952	—	9,495	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
24年9月中間期	77.19	—
23年9月中間期	73.03	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年9月中間期	1,113,348	190,636	17.1	1,466.43
24年3月期	1,972,311	180,601	9.2	1,389.24

(参考) 自己資本 24年9月中間期 190,636百万円 24年3月期 180,601百万円

1 経営成績

平成 25 年 3 月期中間期の連結業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、東日本大震災からの復興の本格化や堅調な国内の個人消費に支えられて緩やかな回復傾向にありましたが、歴史的な円高水準の常態化や世界経済の変調、国内においてはエコカー補助金の終了などによる個人消費の一服感が見受けられ、景気回復のスピードが徐々に鈍化して足踏み状態となりました。

当社グループの事業に関しては、平成 24 年 4 月 14 日に開通した新東名高速道路がけん引した結果、交通量、通行料金収入及びサービスエリア店舗売上は総じて堅調に推移しました。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 1,287,075 百万円（前年同期比 369.7%増）、営業利益は 19,003 百万円（同 3.5%増）、経常利益は 19,437 百万円（同 3.3%増）、中間純利益は 11,605 百万円（同 3.1%増）となりました。

なお、営業収益の大幅な増加は、新東名高速道路の開通に伴い道路資産完成高を計上したことによるものです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（高速道路事業）

高速道路事業においては、信頼性の高い高速道路ネットワークの構築と、良好な管理による安全・安心・快適な高速道路空間の提供に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、平成 24 年 4 月 14 日に第二東海自動車道（新東名高速道路）御殿場ジャンクション～三ヶ日ジャンクション間 162km を、平成 24 年 9 月 15 日に一般国道 475 号（東海環状自動車道）大垣西インターチェンジ～養老ジャンクション間 6 km を開通させたほか、平成 24 年 4 月 21 日に北陸自動車道 白山インターチェンジを完成させました。

平成 24 年 4 月 20 日には、東海北陸自動車道 白鳥インターチェンジ～飛騨清見インターチェンジ間 41km の 4 車線化、東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）～東名ジャンクション（仮称）間 6 km 及び名古屋第二環状自動車道（名二環）名古屋西ジャンクション～飛島ジャンクション（仮称）12km の建設並びに中央自動車道 笛吹スマートインターチェンジ（仮称）をはじめ 6 カ所のスマートインターチェンジの整備について、国土交通大臣の事業許可を受けました。

また、第一東海自動車道（東名高速道路）をはじめ 23 路線 1,923km（平成 24 年 9 月 30 日現在）の営業路線については、お客さまに満足していただけるサービスを 24 時間 365 日提供し、安全・安心・快適な高速道路を実現するための取組みを進めています。

東日本大震災で被災した地域の支援として実施しておりました東北地方の高速道路の無料措置については、見直しを図り、平成 24 年 4 月 1 日以降は原発事故により避難されている方を対象として支援を継続しています。

平成 24 年 6 月 12 日には、陸上自衛隊東部方面隊と災害時における連携に関する実施協定を締結しました。これは、災害発生時における相互協力について円滑な連携を図ることを目的とするものです。

これらのほか、高速道路を定額で利用できる、期間限定の周遊型料金割引プランを発売するなど、地域の活性化や観光促進に資する企画割引に取り組みました。新東名高速道路の開通を記念した「速旅（はやたび）まるごと静岡ドライブプラン」など 6 つのプランを発売したほか、外国人観光客向けにレンタカーとセットで申込みができる「速旅 Central Nippon Expressway Pass」を発売しました。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 1,258,570 百万円（同 405.4%増）となり、営業利益は 14,991 百万円（同 2.6%増）となりました。

営業収益の大幅な増加は、新東名高速道路の開通に伴い道路資産完成高を計上したことによるものです。ただし、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）（以下「特措法」といいます。）第51条第2項ないし第4項の規定に基づき独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）に帰属する道路資産完成高と同額を道路資産完成原価に計上するため、損益に影響しません。

営業利益の増加は、新東名高速道路の開通にけん引されて、通行料金収入が計画を上回って堅調に推移したことによるものです。なお、当中間連結会計期間の通行料金収入は256,585百万円（同8.6%増）でした。

（休憩所事業）

休憩所事業においては、運営子会社である中日本エクシス㈱とともに「お招きとおもてなし」の心でお客さまをお迎えし、何度でも訪れたいと感じていただけるような個性豊かで魅力あふれるサービスエリアの創造に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間においては、平成24年4月14日の新東名高速道路の開通にあわせて13カ所の商業施設をオープンしました。これらに出店した121の店舗の半数以上にあたる67店舗は高速道路初出店で、これまでの高速道路にはなかった新鮮で魅力的なサービスを提供しております。特に、駿河湾沼津サービスエリア、清水パーキングエリア、静岡サービスエリア、浜松サービスエリアの7カ所（上下線別）については、新たな時代を象徴するブランドとして「NEOPASA（ネオパーサ）」を立ち上げ、開業日から6カ月間で延べ2,400万人のお客さまが来場されるなど、大変ご好評をいただきました。

また、すでに営業中のサービスエリアの一部について、それぞれにコンセプトを設けてリニューアルを進めました。平成24年4月27日には伊勢自動車道 安濃サービスエリア（上り）を、平成24年7月13日には東名高速道路 新城パーキングエリア（上り）を、平成24年7月31日には中央自動車道 恵那峡サービスエリア（上り）等をリニューアルオープンし、収益力向上を図りました。

このほか、平成24年9月16日に上郷サービスエリア（下り）では『はんだ山車（だし）まつり』応援イベントを開催するなど、サービスエリアにおいては地域の観光PRイベントを開催して魅力向上に努めたほか、「ハイウェイぐるめまちなかグランプリ」など、高速道路をとび出して市中でサービスエリアの魅力をPRするイベントを開催し、地域との連携強化を図りました。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は22,628百万円（同17.6%増）となり、営業利益は4,192百万円（同1.2%増）となりました。

営業収益及び営業利益の増加は、新東名高速道路に開業した商業施設の売上が好調だったことによるものです。

（その他（関連）事業）

旅行事業においては、引き続き、高速道路資産を活かした旅行商品として、高速道路の工事現場、管理施設の見学と地域の観光資源を組み合わせた当社ならではのバスツアーを企画・販売するとともに、地方自治体や企業に広告商品やイベントを企画・提案し、沿線地域への旅行を促進する観光プロモーション事業に取り組みました。

海外事業においては、平成23年9月に高速道路5会社が共同で設立した日本高速道路インターナショナル㈱とともに、アジア地域を中心とした有料道路事業への投資を実現すべく現地調査を実施し、関係機関との協議を進めました。特にベトナムでの案件については、事業計画を作成し、具体的な事業スキームや資金調達の方法について調整を進めています。このほか、コンサルティング業務については、継続案件5件と新規案件2件をベトナムで実施しました。

カードサービス事業においては、当社の会員カード「プレミアムドライバーズカード」のご利用を促進するために、ご利用金額に応じたボーナスポイントの追加付与、当社旅行事業との連携による旅行商品の会員優待価格販売、サービスエリア事業との連携によるサービスエリアご利用時の特典追加及びガスターションにおける割引サービスなどを行い、会員カードの魅力を向上させました。

ウェブ事業においては、料金・ルート検索「ドライブコンパス」と連動したお客さまの目的地周辺の観光、宿泊情報、新東名高速道路を巡るドライブコース情報、新商品の紹介やスマートフォンへの対応など、コンテンツを充実させ、ウェブサイトの魅力の向上に取り組みました。

なお、平成24年10月以降の取り組みとして、サービスエリアの商業施設の壁面やデジタルサイネージ（電子看板）、イベントスペース等を活用した広告事業を開始しています。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は5,919百万円（同2.2%増）となり、営業損失は181百万円（前年同期は営業損失409百万円）となりました。

2 企業集団の状況

当社及び関係会社（子会社 22 社及び関連会社 15 社（平成 24 年 9 月 30 日現在））は、高速道路事業、休憩所事業及びその他（関連）事業の 3 部門に関係する事業を行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、東海地域を中心とした 1 都 11 県（注 1）において、平成 18 年 3 月 31 日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）（以下「特措法」といいます。）第 3 条の規定による許可及び同法第 4 条の規定に基づき、高速道路（注 2）の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第 9 条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。当該新設等の対象となる高速道路は、特措法第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に従い、機構に引き渡すこととされており、当社は、当該高速道路を機構より借り受けて、高速道路事業を実施しております。高速道路の公共性に鑑み道路利用者より収受する料金には、利潤を含まないことが前提とされ、かかる料金収入は機構への賃借料及び管理費用に充てられることとなります。

（注） 1. 東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県

2. 高速道路会社法第 2 条第 2 項に規定する高速道路をいいます。

(2) 休憩所事業

休憩所事業においては、高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等を行っております。

平成 24 年 9 月 30 日現在、当社の管理するサービスエリア・パーキングエリアのうち、153 箇所の営業施設については連結子会社である中日本エクシス(株)が運営、管理を行っております。

(3) その他（関連）事業

その他（関連）事業は、旅行事業、海外事業、カードサービス事業、トラックターミナル事業、受託事業、占用施設活用事業及び物販事業に大別されます。

旅行事業については、平成 19 年 12 月から事業を開始し、お客様のニーズに合った旅行の提供を目指し、高速道路ドライブに関連した旅行商品やバスツアーの開発等を行うとともに、沿線地域への旅行を促進する観光プロモーション事業に取り組んでおります。

海外事業については、アジアを中心に事業展開を推進しております。特にベトナムにおいては、当社初の海外拠点であるベトナム事務所を軸として、現地道路機関との関係強化や情報収集を進めています。また、海外の高速道路に関する調査及び情報収集業務を持分法適用関連会社である日本高速道路インターナショナル(株)が実施しております。

カードサービス事業については、提携会員カード「プレミアムドライバーズカード」を発行しております。

トラックターミナル事業については、持分法適用関連会社である北陸高速道路ターミナル(株)が石川県金沢市におけるトラックターミナルの運営、管理を行っております。

受託事業については、国、地方公共団体等との協議の結果、経済性、効率性等の観点から当社において一体として実施することが適当と認められた跨道橋や取付道路などの工事等を当該国、地方公共団体等から受託し、実施しております。

占有施設活用事業については、高架下駐車場等 33 箇所の管理運営及び無人パーキングエリアにおける自動販売機の管理運営を行っております。

物販事業については、オリジナル商品などの企画及び販売を実施しております。その他、土木・建築工事用資機材等の製品開発・販売などの事業を連結子会社である中日本高速技術マーケティング㈱が実施しております。

連結子会社

平成24年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本エクスシス(株)	名古屋市 中区	45	休憩所事業	100.0	中日本エクスシス(株)は、当社が保有するサービスエリア・パーキングエリア内営業施設の運営、管理を行っております。なお、当社はかかる営業施設を中日本エクスシス(株)に賃貸しております。また、当社は中日本エクスシス(株)からソフトウェアを賃借しております。 資金援助 なし 役員の兼任等 なし
中日本エクストール 横浜(株)	横浜市 西区	100	高速道路事業	100.0	料金收受業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本エクストール 名古屋(株)	名古屋市 中区	100	高速道路事業	100.0	料金收受業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール東京(株)	東京都 新宿区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール名古屋(株)	名古屋市 中区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 東京(株)	東京都 新宿区	90	高速道路事業	100.0 (19.7)	保全点検業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 名古屋(株)	名古屋市 中区	90	高速道路事業	100.0 (18.7)	保全点検業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 あり (器具) 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ メンテナンス東名(株)	東京都 港区	30	高速道路事業	88.7 (5.5) [11.2]	維持修繕業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)	東京都 八王子市	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)	名古屋市 中区	45	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)	石川県 金沢市	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
NEXCO 中日本サービス(株)	名古屋市 中区	75	高速道路事業	100.0	不動産関係業務等を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本高速技術マーケティング(株)	名古屋市 中区	10	その他(関連)事業	100.0	営業上の取引関係はありません。 資金援助 あり 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)エイチ・アール横浜	横浜市 西区	35	休憩所事業	100.0 (100.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)グランセルセイワサービス	名古屋市 中区	20	休憩所事業	56.0 (56.0) [16.1]	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・アドバンス(株) (注4)	東京都 港区	30	休憩所事業	100.0 (100.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ロード・メンテナンス静岡(株) (注5)	静岡県 磐田市	20	高速道路事業	51.0 (51.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本ロード・メンテナ ンス東京(株) (注6)	横浜市 緑区	62	高速道路事業	51.6 (51.6) [9.6]	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本ロード・メンテナ ンス東海(株)	名古屋市 中区	30	高速道路事業	51.0 (51.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本高速オートサー ビス(株)	愛知県 一宮市	20	高速道路事業	100.0 (100.0)	車両管理業務を委託しております。 資金援助 あり 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合で内数であり、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、当社と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより当社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の議決権の所有割合で外数となっており、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 中日本エクシス(株)が平成 24 年 4 月 2 日に新設分割により 100%出資子会社として設立し、連結子会社となったものであります。
5. 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)が平成 24 年 4 月 4 日に同社の株式を取得し、連結子会社となったものであります。
6. 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)が平成 24 年 4 月 9 日に同社の株式を取得し、連結子会社となったものであります。

なお、平成 24 年 7 月 2 日に東京ロードメンテナンス(株)から中日本ロード・メンテナンス東京(株)に商号変更しております。

持分法適用の関連会社

平成24年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸高速道路ターミナル(株)	石川県 金沢市	1,156	その他（関連） 事業	26.7 (2.3) [0.9]	当社は、石川県金沢市におけるトラックターミナル事業用地を賃貸しております。 資金援助 なし 役員の兼任等 なし
(株)高速道路総合技術研究所 (注4)	東京都 町田市	45	高速道路事業	33.3	高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 あり（圃場） 役員の兼任等 なし
(株)NEXCO システムズ（注4）	東京都 台東区	50	高速道路事業	33.3	料金、経理、人事、給与等の基幹システムの運用管理を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)NEXCO 保険サービス (注4)	東京都 千代田区	15	その他（関連） 事業	33.3	保険代理店業務に関するサービスの提供を受けております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
ハイウェイ・トール ・システム(株)	東京都 中央区	75	高速道路事業	24.0 (7.8) [7.8]	料金収受機械保守業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
日本高速道路インターナショナル(株) (注4)	東京都 千代田区	499	その他（関連） 事業	28.6	海外の高速道路事業に関する業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
中日本施設管理(株)	東京都 中野区	30	高速道路事業	49.0 (49.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
日本ロード・メンテナンス(株)	東京都 港区	100	高速道路事業	15.0 (15.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)東京ハイウェイ	東京都 千代田区	86	高速道路事業	15.0 (15.0)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
ティーシーメンテナンス(株)	長野県 松本市	20	高速道路事業	33.4 (33.4)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)高速保全	東京都 八王子市	30	高速道路事業	33.3 (33.3)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本ロード・メンテナンス 中部(株)	名古屋市 中村区	45	高速道路事業	35.6 (35.6) [9.9]	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
NHS名古屋(株)	名古屋市 千種区	20	高速道路事業	33.5 (33.5)	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし
(株)アステック	石川県 白山市	75	休憩所事業	19.4 (19.4) [6.8]	営業上の取引関係はありません。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 議決権の所有割合の[]内は、当社と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより当社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の議決権の所有割合で外数となっており、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 企業結合会計基準に基づく共同支配企業に該当しております。

3 経営方針

当社グループは、5か年にわたる経営計画を策定して事業を計画的に進めています。平成24年度の経営計画では、平成23年度からの継続目標である平成27年度の「世界一の高速道路会社」の実現に向けて、当社グループを取り巻く社会経済情勢を踏まえ、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実、新たな事業領域への積極的な展開、本業を通じたCSRの実践、ネットワークの早期整備、災害に強い高速道路づくり、「百年道路」計画の実行、サービスエリアの大規模改良、海外事業展開などの重点施策を織り込むとともに、平成24年度の経営方針を「1.『世界一の高速道路会社』に向けた施策の確実な実行」、「2.期待を超える感動のお届けと揺るぎない信頼の獲得」、「3.新たな領域への果敢な挑戦」としています。

今後5年間に実施する主な施策は、以下のとおりです。

1. 基本施策

(1) すべてのステークホルダーの皆さまに感動と満足を

お客さま第一の徹底、地域との連携、ステークホルダーコミュニケーションの充実

- ①「安全・安心・快適」にご利用いただける高速道路空間を創出します。
- ②お客さまの期待を超え、感動を呼ぶサービスを提供します。
- ③お客さまの期待に応える事業活動とあわせて、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にした広報・渉外活動を積極的に展開し、感動と信頼のNEXCO中日本ブランドを構築します。
- ④社会の期待やニーズの変化に的確に対応し、本業を通じてCSRを実践します。
- ⑤社員のモチベーションを高め、働きがいのある職場をつくります。
- ⑥「高い倫理観に根ざした企業文化」を醸成します。
- ⑦公正・透明な手続きのもと、適切な調達を実施します。
- ⑧低利で安定的な資金調達を行います。

(2) 飛躍へのたゆまぬ挑戦

- ①イノベーションを加速し、新たな事業領域に挑戦します。
- ②「世界をリードする高速道路システム」を展開します。
- ③世界的水準の技術開発を推進します。
- ④変革への強い意志を持った人材を育成します。
- ⑤グループ総合力を強化し、グループ経営の活性化・効率化を推進します。

2. 高速道路事業施策

- ①新規ネットワークの構築を進めるべく、平成28年度までに、322kmの高速道路を新たに開通させます。また、料金徴収期間が満了する道路を適切に国へ引き継ぎます。
- ②「百年道路」計画や災害に強い高速道路づくりを推進し、お客さまに安全で安心してご利用いただける高速道路空間を提供します。
- ③快適な高速道路空間とサービスを提供するため、付加車線の設置などの渋滞対策や営業中の高速道路の機能強化・利便性向上のため、スマートインターチェンジの着実な整備を進めます。

- ④ I T S技術の導入などにより、「世界をリードする高速道路システム」を展開します。
- ⑤設計段階における道路構造の見直しや、工事段階での新技術や新工法の採用などにより、より一層のコスト削減を促進します。
- ⑥アウトカム指標を用いた事業目標を設定します。

3. 関連事業施策

- ①お客さまに感動していただけるサービスエリアを創造します。
- ②サービスエリアを通じて地域の発展や環境保全に貢献します。
- ③サービスエリアの機能を拡充し、事業の拡大・成長を追求します。
- ④お客さまに高速道路をより楽しくご利用いただくためのサービスとして、旅行業やカードサービス事業などを推進します。
- ⑤海外において積極的に事業を展開します。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表	16	～	17
② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	18	～	19
③ 中間連結株主資本等変動計算書	20	～	21
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	22	～	23
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	24	～	26
表示方法の変更			27
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、 中間連結キャッシュ・フロー計算書他 に関する注記事項	28	～	46

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表	47	～	48
② 中間損益計算書			49
③ 中間株主資本等変動計算書	50	～	51
重要な会計方針	52	～	53
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書他 に関する注記事項	54	～	60

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,271	※2 21,606
高速道路事業営業未収入金	42,817	46,851
未収入金	14,596	※6 4,563
有価証券	132,382	75,314
たな卸資産	1,476,813	668,205
その他	21,774	※5 27,482
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	1,707,642	844,010
固定資産		
有形固定資産		
土地	115,346	120,425
その他(純額)	143,631	144,744
有形固定資産合計	※1, ※3 258,977	※1, ※3 265,169
無形固定資産	10,415	10,069
投資その他の資産		
投資その他の資産	※2 12,723	※2 13,521
貸倒引当金	△278	△278
投資その他の資産合計	12,444	13,242
固定資産合計	281,838	288,482
繰延資産	2,121	1,225
資産合計	※2 1,991,602	※2 1,133,717
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	97,055	47,111
未払法人税等	4,388	8,485
引当金	3,040	3,421
その他	48,300	※6 84,347
流動負債合計	152,785	143,366
固定負債		
道路建設関係社債	※2 1,094,093	※2 580,000
道路建設関係長期借入金	452,100	105,000
長期借入金	5,464	3,494
退職給付引当金	57,701	58,042
その他の引当金	6,066	6,859
その他	22,306	23,847
固定負債合計	1,637,732	777,244
負債合計	1,790,517	920,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金	71,650	71,650
利益剰余金	62,134	73,740
株主資本合計	198,785	210,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△41	△49
その他の包括利益累計額合計	△41	△49
少数株主持分	2,341	2,764
純資産合計	201,084	213,106
負債純資産合計	1,991,602	1,133,717

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業収益	274,028	1,287,075
営業費用		
道路資産賃借料	165,221	178,074
高速道路等事業管理費及び売上原価	65,056	1,061,311
販売費及び一般管理費	※1 25,396	※1 28,685
営業費用合計	255,673	1,268,071
営業利益	18,354	19,003
営業外収益		
受取利息	59	40
土地物件貸付料	102	105
負ののれん償却額	171	168
匿名組合投資利益	91	68
固定資産受贈益	22	90
その他	215	146
営業外収益合計	661	620
営業外費用		
支払利息	92	75
持分法による投資損失	32	37
震災救援活動費用	47	—
損害賠償金	5	19
その他	21	54
営業外費用合計	198	186
経常利益	18,817	19,437
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 33
負ののれん発生益	—	279
段階取得に係る差益	—	16
保険解約返戻金	—	79
その他	—	4
特別利益合計	0	414
特別損失		
厚生年金基金脱退損失	—	83
固定資産除却損	※3 89	※3 35
その他	1	0
特別損失合計	91	119
税金等調整前中間純利益	18,726	19,731
法人税、住民税及び事業税	9,371	8,102
法人税等調整額	△1,877	25
法人税等合計	7,494	8,128
少数株主損益調整前中間純利益	11,232	11,603
少数株主損失 (△)	△20	△2
中間純利益	11,252	11,605

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	11,232	11,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△4
その他の包括利益合計	△9	△14
中間包括利益	11,222	11,588
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,242	11,597
少数株主に係る中間包括利益	△20	△8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,000	65,000
当中間期末残高	65,000	65,000
資本剰余金		
当期首残高	71,650	71,650
当中間期末残高	71,650	71,650
利益剰余金		
当期首残高	55,277	62,134
当中間期変動額		
中間純利益	11,252	11,605
当中間期変動額合計	11,252	11,605
当中間期末残高	66,530	73,740
株主資本合計		
当期首残高	191,928	198,785
当中間期変動額		
中間純利益	11,252	11,605
当中間期変動額合計	11,252	11,605
当中間期末残高	203,180	210,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△45	△41
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9	△8
当中間期変動額合計	△9	△8
当中間期末残高	△54	△49
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△45	△41
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9	△8
当中間期変動額合計	△9	△8
当中間期末残高	△54	△49
少数株主持分		
当期首残高	724	2,341
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24	423
当中間期変動額合計	△24	423
当中間期末残高	700	2,764

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	192,607	201,084
当中間期変動額		
中間純利益	11,252	11,605
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△33	415
当中間期変動額合計	11,218	12,021
当中間期末残高	203,826	213,106

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,726	19,731
減価償却費	8,815	10,247
負ののれん発生益	—	△279
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△16
持分法による投資損益 (△は益)	32	37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	847	307
賞与引当金の増減額 (△は減少)	523	387
ETCマイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	558	831
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	2
受取利息及び受取配当金	△64	△46
支払利息	8,186	2,665
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△33
固定資産除却損	377	615
売上債権の増減額 (△は増加)	17,254	△1,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△125,628	808,860
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,081	△57,510
未払又は未収消費税等の増減額	△1,369	49,575
その他	△691	6,612
小計	△100,528	840,645
利息及び配当金の受取額	87	76
利息の支払額	△8,314	△2,207
法人税等の支払額	△1,201	△3,963
法人税等の還付額	31	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△109,924	834,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700	△5,713
定期預金の払戻による収入	600	802
有価証券の売却による収入	3,000	100
投資有価証券の取得による支出	△670	△298
投資有価証券の売却による収入	—	5
固定資産の取得による支出	△13,812	△21,211
固定資産の売却による収入	46	37
新規連結子会社株式の取得による収入	—	309
その他	△179	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,716	△25,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△8,952	△348,644
道路建設関係社債発行による収入	139,647	179,550
道路建設関係社債償還による支出	—	△694,167
少数株主への配当金の支払額	△3	△1
その他	△109	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,582	△863,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,940	△54,687
現金及び現金同等物の期首残高	94,542	150,249
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 103,483	* 95,561

【中間連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 1. 前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△8,952百万円には、機構法第15条第1項により機構が行った債務引受の額△6,880百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△125,628百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額6,540百万円が含まれております。
2. 当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△348,644百万円には、機構法第15条第1項により機構が行った債務引受の額△347,100百万円が含まれており、道路建設関係社債償還による支出△694,167百万円は、同規定により機構が行った債務引受の額であります。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）808,860百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額1,001,425百万円が含まれております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

中日本エクス(株)
中日本エクストール横浜(株)
中日本エクストール名古屋(株)
中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)
中日本ハイウェイ・パトロール名古屋(株)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)
中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)
NEXCO中日本サービス(株)
中日本高速技術マーケティング(株)
(株)エイチ・アール横浜
(株)グランセルセイワサービス
中日本ハイウェイ・アドバンス(株)
中日本ロード・メンテナンス静岡(株)
中日本ロード・メンテナンス東京(株)
中日本ロード・メンテナンス東海(株)
中日本高速オートサービス(株)

中日本ハイウェイ・アドバンス(株)については、当社の子会社である中日本エクス(株)が新設分割により100%出資子会社として設立したことから、当中間連結会計期間より連結子会社を含めております。

中日本ロード・メンテナンス静岡(株)及び中日本ロード・メンテナンス東京(株)については、当社の子会社である中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)が新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結子会社を含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ウェイザ
(有)ミズノ商事

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

会社の名称

北陸高速道路ターミナル(株)
(株)高速道路総合技術研究所
(株)NEXCOシステムズ
(株)NEXCO保険サービス
ハイウェイ・トール・システム(株)
日本高速道路インターナショナル(株)
中日本施設管理(株)
日本ロード・メンテナンス(株)
(株)東京ハイウェイ
ティーシーメンテナンス(株)
(株)高速保全
中日本ロード・メンテナンス中部(株)
NHS名古屋(株)

(株)アステック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

会社の名称

(非連結子会社)

(株)ウェイザ

(有)ミズノ商事

(関連会社)

(株)章榮

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

仕掛道路資産

個別法による原価法によっております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

商品、原材料、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 8年～60年

機械及び装置 5年～17年

また、当社が道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。
- ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金
ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積り方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。
- ④退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。
- ⑤役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- ⑥ETCマイレージサービス引当金
ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。
- ⑦ポイント引当金
カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来の使用見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上には、「高速道路事業等会計規則」により工事完成基準を適用しております。
また、受託業務収入に係る工事契約については、当中間連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
なお、平成21年3月31日以前に着手した工事については、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ①繰延資産の処理方法
道路建設関係社債発行費
社債の償還期限までの期間で均等償却しております。
- ②消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

【表示方法の変更】

(中間連結損益計算書)

1. 前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた237百万円は、「固定資産受贈益」22百万円、「その他」215百万円として組み替えております。

2. 前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26百万円は、「損害賠償金」5百万円、「その他」21百万円として組み替えております。

3. 前中間連結会計期間における「営業外費用」の「災害支援費用」は、科目名称の見直しを行い、当中間連結会計期間より「営業外費用」の「震災救援活動費用」として掲記することとしました。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,061百万円は、「未払又は未収消費税等の増減額」△1,369百万円、「その他」△691百万円として組み替えております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	74,205百万円	82,064百万円

※2 担保資産及び担保付債務

高速道路会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
道路建設関係社債	1,094,093百万円 (額面額 1,094,950百万円)	580,000百万円 (額面額 580,000百万円)
機構法第15条の規定により機構に 引き渡した社債	245,000百万円	940,000百万円

なお、上記の他、担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金及び預金	一百万円	24百万円
投資その他の資産	585百万円	519百万円

※3 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産		
その他(建物)	一百万円	8百万円
その他(車両運搬具)	一百万円	4百万円
計	一百万円	12百万円

なお、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産		
その他(建物)	一百万円	8百万円
その他(機械及び装置)	1百万円	1百万円
その他(車両運搬具)	23百万円	27百万円
計	24百万円	37百万円

4 偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
機構	4,263,665百万円	4,085,616百万円
東日本高速道路	12,385百万円	9,864百万円
西日本高速道路	54百万円	51百万円
計	4,276,104百万円	4,095,533百万円

- (2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

- ① 道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
機構	36,951百万円	19,209百万円

- ② 当社が発行した社債及び調達した借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
機構	361,740百万円	1,403,790百万円

なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係社債が694,950百万円（額面額）（前連結会計年度25,000百万円（額面額））、道路建設関係長期借入金が347,100百万円（前連結会計年度36,880百万円）減少しております。

※5 現先取引

流動資産の「その他」に含まれる現先取引の額及び保有している担保資産の時価は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現先取引の額	－百万円	5,000百万円
担保受入有価証券の期末時価	－百万円	5,000百万円

※6 消費税等の取扱い

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収入金」又は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当・賞与	3,906百万円	4,424百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	29百万円
賞与引当金繰入額	771百万円	794百万円
退職給付費用	935百万円	955百万円
業務委託費	1,833百万円	1,950百万円
ETCマイレージサービス引当金繰入額	6,463百万円	6,654百万円
ポイント引当金繰入額	19百万円	5百万円
利用促進費	5,147百万円	6,108百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他(機械及び装置)	一百万円	6百万円
その他(車両運搬具)	0百万円	24百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	一百万円
土地	一百万円	1百万円
計	0百万円	33百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産		
その他(建物)	45百万円	19百万円
その他(構築物)	24百万円	10百万円
その他(機械及び装置)	一百万円	0百万円
その他(車両運搬具)	0百万円	2百万円
その他(工具、器具及び備品)	9百万円	2百万円
無形固定資産	10百万円	一百万円
計	89百万円	35百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	15,883百万円	21,606百万円
預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	77,000百万円	64,000百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来するコマーシャルペーパー (有価証券勘定)	11,499百万円	9,999百万円
契約期間が3ヶ月以内の売戻条件 付現先(流動資産その他)	—百万円	5,000百万円
公社債投資信託(有価証券勘定)	—百万円	1,134百万円
計	104,383百万円	101,740百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△900百万円	△6,178百万円
現金及び現金同等物	103,483百万円	95,561百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する連結会計年度に属するものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
その他(車両運搬具)	227百万円	193百万円	33百万円
その他(工具、器具及び備品)	168百万円	146百万円	22百万円
無形固定資産	27百万円	25百万円	2百万円
合計	423百万円	365百万円	57百万円

	当中間連結会計期間(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
有形固定資産			
その他(車両運搬具)	134百万円	116百万円	17百万円
その他(工具、器具及び備品)	132百万円	126百万円	5百万円
無形固定資産	8百万円	7百万円	0百万円
合計	274百万円	250百万円	24百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	49百万円	22百万円
1年超	8百万円	1百万円
合計	57百万円	24百万円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	122百万円	33百万円
減価償却費相当額	122百万円	33百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

(1) 道路資産の未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	335,285百万円	332,912百万円
1年超	17,122,885百万円	16,327,837百万円
合計	17,458,170百万円	16,660,749百万円

(注) 1. 当社及び機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

ただし、道路資産の貸付料を含む協定が機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

(注) 2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。

また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	272百万円	306百万円
1年超	537百万円	586百万円
合計	810百万円	893百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	19,271	19,271	—
(2) 高速道路事業営業未収入金	42,817	42,817	—
(3) 未収入金	14,596	14,596	—
(4) 有価証券及び投資その他の資産 （投資有価証券）			
①満期保有目的の債券	22,759	22,770	10
②その他有価証券	111,009	111,009	—
資産計	210,454	210,465	10
(1) 高速道路事業営業未払金	97,055	97,055	—
(2) 未払法人税等	4,388	4,388	—
(3) 流動負債その他（未払金）	20,267	20,267	—
(4) 道路建設関係社債	1,094,093	1,128,994	34,900
(5) 道路建設関係長期借入金	452,100	455,792	3,692
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	13,552	13,665	112
負債計	1,681,458	1,720,164	38,706

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	21,606	21,606	—
(2) 高速道路事業営業未収入金	46,851	46,851	—
(3) 未収入金	4,563	4,563	—
(4) 有価証券及び投資その他の資産 （投資有価証券）			
①満期保有目的の債券	10,811	10,831	19
②その他有価証券	65,984	65,984	—
(5) 流動資産その他（短期貸付金）	5,000	5,000	—
資産計	154,817	154,837	19
(1) 高速道路事業営業未払金	47,111	47,111	—
(2) 未払法人税等	8,485	8,485	—
(3) 流動負債その他（未払金）	48,825	48,825	—
(4) 道路建設関係社債	580,000	586,670	6,670
(5) 道路建設関係長期借入金	105,000	105,002	2
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	12,008	12,098	89
負債計	801,431	808,194	6,762

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

また、満期のある預金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 高速道路事業営業未収入金、(3) 未収入金及び(5) 流動資産その他(短期貸付金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資その他の資産(投資有価証券)

その他有価証券のうち、譲渡性預金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、満期保有目的の債券及び上記以外のその他有価証券については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 高速道路事業営業未払金、(2) 未払法人税等及び(3) 流動負債その他(未払金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 道路建設関係社債

市場価格に基づき算定しております。

(5) 道路建設関係長期借入金及び(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	保有目的	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式	子会社及び関連会社株式	3,829	3,890
	その他有価証券	60	128

これらについては、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資その他の資産(投資有価証券)」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	401	407	6
	(2) 社債	249	256	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	651	664	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	110	109	△0
	(3) その他	21,997	21,996	△1
	小計	22,107	22,106	△1
合計		22,759	22,770	10

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	402	412	10
	(2) 社債	299	309	9
	(3) その他	—	—	—
	小計	701	721	19
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	110	109	△0
	(3) その他	9,999	9,999	△0
	小計	10,109	10,109	△0
合計		10,811	10,831	19

2. 其他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	184	226	△42
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	690	690	—
	(3) その他	110,134	110,134	—
	小計	111,009	111,051	△42
合計		111,009	111,051	△42

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	23	3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	196	190	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	223	213	9
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	146	202	△56
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	480	485	△4
	(3) その他	65,134	65,134	—
	小計	65,761	65,822	△61
合計		65,984	66,036	△52

(注) 1. 時価のある其他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

(1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。

(2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落しており、回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

① 当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態となっている場合

② 当該銘柄の発行会社が債務超過の場合

③ 当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合

2. 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。

3. 非上場株式（前連結会計年度連結貸借対照表計上額 60百万円，当中間連結会計期間中間連結貸借対照表計上額 128百万円）については、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

株式取得による中日本ロード・メンテナンス静岡㈱の子会社化

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	中日本ロード・メンテナンス静岡㈱
事業の内容	高速道路の維持修繕業務及びこれらに附帯する業務
取得を行った主な理由	高速道路の維持修繕業務を合理的に実施するため
企業結合日	平成24年4月4日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	中日本ロード・メンテナンス静岡㈱
取得した議決権比率	取得直前に所有していた議決権比率 0% 追加取得した議決権比率 51% 取得後の議決権比率 51%
取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得によるもの

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日における時価 22百万円

取得原価 22百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

発生会計期間の費用として処理しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 40百万円

固定資産 1百万円

合計 40百万円

(2) 負債の額

流動負債 1百万円

固定負債 1百万円

合計 1百万円

6. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

期首日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

株式取得による中日本ロード・メンテナンス東京(株)の子会社化

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	東京ロードメンテナンス(株)
事業の内容	高速道路の維持修繕業務及びこれらに附帯する業務
取得を行った主な理由	高速道路の維持修繕業務を合理的に実施するため
企業結合日	平成24年4月9日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	中日本ロード・メンテナンス東京(株) (平成24年7月2日商号変更)
取得した議決権比率	取得直前に所有していた議決権比率 6% 追加取得した議決権比率 45% 取得後の議決権比率 51%
取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得によるもの

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日における時価 162百万円

取得原価 162百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価との差額

段階取得による差益

16百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

279百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 1,007百万円

固定資産 282百万円

合計 1,289百万円

(2) 負債の額

流動負債 399百万円

固定負債 32百万円

合計 432百万円

7. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

期首日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

共通支配下の取引等（新設分割）

1. 取引の概要

対象となった事業の名称	当社の連結子会社である中日本エクシス(株)の自動販売機事業等
対象となった事業の内容	自動販売機の設置及び営業に関する事業等
企業結合日	平成24年4月2日
企業結合の法的形式	中日本エクシス(株)（当社の連結子会社）を分割会社、中日本ハイウェイ・アドバンス(株)（当社の連結子会社）を設立会社とする新設分割
結合後企業の名称	中日本ハイウェイ・アドバンス(株)（当社の連結子会社）
取引の目的	自動販売機事業等を戦略的に実施するため

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
賃貸等不動産		
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)		
期首残高	11,462	15,063
期中増減額	3,601	△10,082
中間期末(期末)残高	15,063	4,980
中間期末(期末)時価	14,527	4,467
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)		
期首残高	123,149	124,054
期中増減額	905	9,893
中間期末(期末)残高	124,054	133,947
中間期末(期末)時価	113,085	122,786

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、当中間連結会計期間の主なものは、建設仮勘定の賃貸等不動産を含む不動産への振替であります。賃貸等不動産を含む不動産の期中増減額のうち、当中間連結会計期間の主なものは、建設仮勘定の賃貸等不動産からの振替及び新規連結子会社の増加によるものであります。

3. 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と事業の特性に基づいて、「高速道路事業」「休憩所事業」「その他（関連）事業」の3つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」は、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。「休憩所事業」は、高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営を行っております。「その他（関連）事業」は、受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、共通部門に関わる有形固定資産及び無形固定資産については、各報告セグメントに配分していませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

	報告セグメント				調整額(注1) (百万円)	中間連結財務諸表計上額 (注2) (百万円)
	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連） 事業（百万円）	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	248,993	19,241	5,793	274,028	—	274,028
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	2	0	13	(13)	—
計	249,004	19,243	5,793	274,042	(13)	274,028
セグメント利益又は損失（△）	14,618	4,143	△409	18,352	1	18,354
セグメント資産	1,475,732	145,675	7,331	1,628,739	145,022	1,773,762
セグメント負債	1,391,116	—	—	1,391,116	178,818	1,569,935
その他の項目						
減価償却費	7,627	1,109	78	8,815	—	8,815
持分法適用会社への投資額	2,664	—	633	3,297	—	3,297
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,840	3,186	9	8,037	905	8,942

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額145,022百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは余資運用資金（預金及び有価証券）及び共通部門に関わる資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額178,818百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付引当金等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額905百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	報告セグメント				調整額(注1) (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (注2) (百万円)
	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他(関連) 事業(百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	1,258,556	22,621	5,897	1,287,075	—	1,287,075
セグメント間の内部売上高又 は振替高	14	6	22	43	(43)	—
計	1,258,570	22,628	5,919	1,287,118	(43)	1,287,075
セグメント利益又は損失(△)	14,991	4,192	△181	19,002	0	19,003
セグメント資産	830,016	170,047	5,258	1,005,322	128,394	1,133,717
セグメント負債	685,000	5,000	—	690,000	230,610	920,610
その他の項目						
減価償却費	8,570	1,594	82	10,247	—	10,247
持分法適用会社への投資額	2,907	244	633	3,785	—	3,785
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	9,638	6,497	62	16,197	1,247	17,445

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額128,394百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは余資運用資金（預金及び有価証券）及び共通部門に関わる資産等であり
ます。
 - (3) セグメント負債の調整額230,610百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付引当金等であり
ます。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,247百万円は、各報告セグメントに配分し
ていない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	料金収入 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	236,197	37,831	274,028

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	料金収入 (百万円)	道路資産完成高 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	256,585	1,001,425	29,063	1,287,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
機構	1,001,425	高速道路事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

のれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

	報告セグメント				全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連） 事業（百万円）	計 (百万円)		
当中間期償却額	—	—	—	—	171	171
当中間期末残高	—	—	—	—	5,726	5,726

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	報告セグメント				全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連） 事業（百万円）	計 (百万円)		
当中間期償却額	2	—	—	2	—	2
当中間期末残高	—	—	—	—	—	—

上記ののれんの償却額は、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額と相殺しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

	報告セグメント				全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連） 事業（百万円）	計 (百万円)		
当中間期償却額	—	—	—	—	171	171
当中間期末残高	—	—	—	—	5,384	5,384

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当中間連結会計期間において、高速道路事業において279百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社の子会社である中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)が株式を取得し、新たに中日本ロード・メンテナンス東京(株)を連結したことに伴い発生したものであります。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	86.55円	89.27円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	11,252	11,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	11,252	11,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,528.79円	1,618.01円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	201,084	213,106
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,341	2,764
(うち少数株主持分)(百万円)	(2,341)	(2,764)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	198,743	210,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

1. 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第46回社債
発行総額	金600億円
利率	年0.351パーセント
発行価格	額面100円につき金100円
払込期日	平成24年11月9日
償還期日	平成29年9月20日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

2. 子会社の設立

当社は不動産事業、国内外へのインフラ事業等への出資等を行い、中日本高速道路グループの成長・拡大を目指すことを目的として、当社の全額出資により合同会社NEXCO中日本インベストメントを設立しました。

設立する会社の名称	合同会社NEXCO中日本インベストメント
事業の内容	不動産事業、国内外へのインフラ事業等への出資等
設立の時期	平成24年10月31日
資本金	10百万円
出資比率	100%

3. 中央自動車道 笹子トンネル天井板落下事故について

平成24年12月2日、中央自動車道（上り線）笹子トンネル内において、トンネル換気ダクトのために設置している天井板が落下し、お客さまのお車を巻き込む事故が発生しました。

これにより、相当の費用が見込まれますが、業績等への影響を合理的に見積ることができません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,850	17,540
高速道路事業営業未収入金	42,820	46,854
未収入金	13,184	3,284
有価証券	130,997	73,999
たな卸資産	1,477,398	667,238
その他	19,333	※6 24,961
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	1,698,573	833,865
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 88,644	※1, ※3 89,928
無形固定資産	4,000	3,722
高速道路事業固定資産合計	92,644	93,650
関連事業固定資産		
有形固定資産		
土地	103,937	108,960
その他(純額)	37,089	36,844
有形固定資産合計	※1 141,026	※1, ※3 145,805
無形固定資産	218	436
関連事業固定資産合計	141,245	146,241
各事業共用固定資産		
有形固定資産	※1 20,854	※1 20,907
無形固定資産	5,329	5,081
各事業共用固定資産合計	26,184	25,989
その他の固定資産		
有形固定資産	※1 426	※1 360
その他の固定資産合計	426	360
投資その他の資産		
投資その他の資産	※2 11,303	※2 12,204
貸倒引当金	△188	△189
投資その他の資産合計	11,115	12,015
固定資産合計	271,616	278,257
繰延資産	2,121	1,225
資産合計	※2 1,972,311	※2 1,113,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	110,086	55,994
1年以内返済予定長期借入金	8,088	8,514
リース債務	132	171
未払法人税等	2,843	7,484
引当金	1,394	1,436
その他	48,617	※7 90,045
流動負債合計	171,162	163,647
固定負債		
道路建設関係社債	※2 1,094,143	※2 580,000
道路建設関係長期借入金	452,100	105,000
その他の長期借入金	5,464	3,494
リース債務	222	342
退職給付引当金	50,463	50,785
その他の引当金	5,900	6,713
その他	12,252	12,728
固定負債合計	1,620,547	759,064
負債合計	1,791,709	922,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金		
資本準備金	65,000	65,000
その他資本剰余金	6,650	6,650
資本剰余金合計	71,650	71,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
高速道路事業積立金	27,767	28,497
別途積立金	13,976	15,401
繰越利益剰余金	2,206	10,087
利益剰余金合計	43,951	53,986
株主資本合計	180,601	190,636
純資産合計	180,601	190,636
負債純資産合計	1,972,311	1,113,348

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成23年9月30日)	至	平成24年9月30日)
高速道路事業営業損益				
営業収益		247,100		1,258,388
営業費用		232,880		1,244,535
高速道路事業営業利益		14,219		13,853
関連事業営業損益				
営業収益				
受託業務収入		5,490		3,878
休憩所等事業収入		6,621		7,501
不動産賃貸収入		58		41
その他の事業収入		244		276
営業収益合計		12,415		11,698
営業費用				
受託業務事業費		5,542		3,905
休憩所等事業費		4,010		4,817
不動産賃貸費用		26		17
その他の事業費用		651		657
営業費用合計		10,230		9,397
関連事業営業利益		2,184		2,300
全事業営業利益		16,404		16,153
営業外収益	※1	711	※1	888
営業外費用	※2	163	※2	119
経常利益		16,952		16,922
特別利益		—	※3	33
特別損失	※4	39	※4	20
税引前中間純利益		16,912		16,934
法人税、住民税及び事業税		8,020		7,090
法人税等調整額		△602		△190
法人税等合計		7,417		6,899
中間純利益		9,495		10,035

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,000	65,000
当中間期末残高	65,000	65,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	65,000	65,000
当中間期末残高	65,000	65,000
その他資本剰余金		
当期首残高	6,650	6,650
当中間期末残高	6,650	6,650
資本剰余金合計		
当期首残高	71,650	71,650
当中間期末残高	71,650	71,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
高速道路事業積立金		
当期首残高	26,344	27,767
当中間期変動額		
高速道路事業積立金の積立	1,423	729
当中間期変動額合計	1,423	729
当中間期末残高	27,767	28,497
別途積立金		
当期首残高	11,669	13,976
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,307	1,424
当中間期変動額合計	2,307	1,424
当中間期末残高	13,976	15,401
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,780	2,206
当中間期変動額		
高速道路事業積立金の積立	△1,423	△729
別途積立金の積立	△2,307	△1,424
中間純利益	9,495	10,035
当中間期変動額合計	5,764	7,880
当中間期末残高	9,544	10,087
利益剰余金合計		
当期首残高	41,793	43,951
当中間期変動額		
高速道路事業積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	9,495	10,035
当中間期変動額合計	9,495	10,035
当中間期末残高	51,288	53,986
株主資本合計		
当期首残高	178,444	180,601
当中間期変動額		
中間純利益	9,495	10,035

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
当中間期変動額合計	9,495	10,035
当中間期末残高	187,939	190,636
純資産合計		
当期首残高	178,444	180,601
当中間期変動額		
中間純利益	9,495	10,035
当中間期変動額合計	9,495	10,035
当中間期末残高	187,939	190,636

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

① 仕掛道路資産

個別法による原価法によっております。
なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。
また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

② 商品、原材料、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	8～60年
機械及び装置	5～17年

また、当社が道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積り方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上には、「高速道路事業等会計規則」により工事完成基準を適用しております。

また、受託業務収入に係る工事契約については、当中間会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事については、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	68,444百万円	75,833百万円

※2 担保資産及び担保付債務

高速道路会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
道路建設関係社債	1,094,143百万円 (額面額 1,095,000百万円)	580,000百万円 (額面額 580,000百万円)
機構法第15条の規定により機構に 引き渡した社債	245,000百万円	940,000百万円

なお、上記の他、当中間会計期間において、「資金決済に関する法律」及び「宅地建物取引業法」に基づく営業保証金として、「投資その他の資産 その他」509百万円(前事業年度575百万円)を法務局に供託しております。

※3 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
高速道路事業固定資産		
車両運搬具	－百万円	4百万円
道路休憩所事業固定資産		
建物	－百万円	8百万円
計	－百万円	12百万円

なお、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
高速道路事業固定資産		
機械及び装置	1百万円	1百万円
車両運搬具	23百万円	27百万円
道路休憩所事業固定資産		
建物	－百万円	8百万円
計	24百万円	37百万円

4 偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
機構	4,263,665百万円	4,085,616百万円
東日本高速道路	12,385百万円	9,864百万円
西日本高速道路	54百万円	51百万円
計	4,276,104百万円	4,095,533百万円

(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

① 道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
機構	36,951百万円	19,209百万円

② 当社が発行した社債及び調達した借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
機構	361,840百万円	1,403,940百万円

なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係社債が695,000百万円（額面額）（前事業年度25,000百万円（額面額））、道路建設関係長期借入金が347,100百万円（前事業年度36,880百万円）減少しております。

5 貸出コミットメント

当社は、グループ内資金の効率化を図ることを目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）基本契約を締結し、当該契約にて貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,400百万円	18,000百万円
貸出実行残高	15百万円	15百万円
差引額	6,384百万円	17,984百万円

※6 現先取引

流動資産の「その他」に含まれる現先取引の額及び保有している担保資産の時価は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
現先取引の額	－百万円	5,000百万円
担保受入有価証券の期末時価	－百万円	5,000百万円

※7 消費税等の取扱い

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な項目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
受取利息	3百万円	4百万円
有価証券利息	37百万円	25百万円
受取配当金	407百万円	568百万円
土地物件貸付料	111百万円	110百万円
固定資産受贈益	22百万円	90百万円

※2 営業外費用のうち主要な項目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払利息	99百万円	74百万円
震災救援活動費用	46百万円	－百万円

※3 特別利益のうち主要な項目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産売却益		
有形固定資産 (機械及び装置)	－百万円	6百万円
有形固定資産 (車両運搬具)	－百万円	24百万円
有形固定資産 (土地)	－百万円	1百万円

※4 特別損失のうち主要な項目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産売却損		
有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円
固定資産除却損		
有形固定資産 (建物)	25百万円	9百万円
有形固定資産 (構築物)	7百万円	10百万円
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	0百万円	－百万円
無形固定資産	6百万円	－百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	7,122百万円	8,202百万円
無形固定資産	1,193百万円	1,396百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する事業年度に属するものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	161百万円	140百万円	20百万円
合計	161百万円	140百万円	20百万円

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	127百万円	122百万円	4百万円
合計	127百万円	122百万円	4百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	20百万円	4百万円
1年超	1百万円	1百万円
合計	20百万円	4百万円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	65百万円	15百万円
減価償却費相当額	65百万円	15百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

(1) 道路資産の未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	335,285百万円	332,912百万円
1年超	17,122,885百万円	16,327,837百万円
合計	17,458,170百万円	16,660,749百万円

(注) 1. 当社及び機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

ただし、道路資産の貸付料を含む協定が機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

(注) 2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。

また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	100百万円	99百万円
1年超	164百万円	115百万円
合計	265百万円	214百万円

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式5,566百万円、関連会社株式1,600百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式5,566百万円、関連会社株式1,798百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	73.03円	77.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	9,495	10,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	9,495	10,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,389.24円	1,466.43円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	180,601	190,636
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	180,601	190,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

1. 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第46回社債
発行総額	金600億円
利率	年0.351パーセント
発行価格	額面100円につき金100円
払込期日	平成24年11月9日
償還期日	平成29年9月20日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

2. 子会社の設立

当社は不動産事業、国内外へのインフラ事業等への出資等を行い、中日本高速道路グループの成長・拡大を目指すことを目的として、当社の全額出資により合同会社NEXCO中日本インベストメントを設立しました。

設立する会社の名称	合同会社NEXCO中日本インベストメント
事業の内容	不動産事業、国内外へのインフラ事業等への出資等
設立の時期	平成24年10月31日
資本金	10百万円
出資比率	100%

3. 中央自動車道 笹子トンネル天井板落下事故について

平成24年12月2日、中央自動車道（上り線）笹子トンネル内において、トンネル換気ダクトのために設置している天井板が落下し、お客さまのお車を巻き込む事故が発生しました。

これにより、相当の費用が見込まれますが、業績等への影響を合理的に見積ることができません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。